

経営改革プラン 平成21年度計画

社団法人 薩摩川内市農業公社

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
①事務事業の見直し	1 事業の受託の廃止	平成21年度より実施	上期 1. 製茶事業の見直し 下期 継続実施	来年度見直しの方向でJAさつま川内と協議中 民間譲渡によりJAとの賃貸借契約解除
②財政の健全化	1 収入の確保 ①水稲の共同防除面積の拡大 ②ぶどう園の土壤改良作業の追加 ③稲わら供給、安定的な粗飼料確保等作業の実施計画 ④研修生実習用農地で栽培した野菜の販売収入の確保 2 経費の削減対策 ①職員の身分変更による人件費の減額 ②製茶工場電気料金の節減	1 収入の確保 ① 18年度:延べ1,549.7ha (対前年比:39.1%増) 19年度:延べ1,716.8ha (対前年比:10.7%増) 20年度:延べ1,830.2ha (対前年比:18.1%増) ② 18年度:実施面積40,865㎡, 事業収入179千円 19年度:実績面積20,468㎡, 事業収入350千円 20年度:実績面積7,400㎡ ③ 受託作業量を把握するため畜産農家に対するアンケート調査表を作成(20年度実施済み) ④ 販売収入:ゴボウ:1,100千円, イチゴ:327千円, らっきょう337千円 19年度:たまねぎ:322千円, ごぼう:918千円, きんかん:1,534千円, やまのいも:415千円, レイシ:135千円, いちご898千円 20年度:いちご:473千円:らっきょう475千円:ごぼう1,628千円 2 経費の削減対策 ① 職員の身分変更による人件費減:7,500千円減(13%減) ② 製茶工場の経費節減:305千円減(35%減)	上期 1. 収入の確保 ①水稲の共同防除面積拡大(市外防除の実施) ③稲わら供給、粗飼料確保のための作業受託 ④研修実習農地、公社ほ場で栽培した作物の販売収入確保 2. 経費の削減対策 ①完結 ②製茶工場での委託茶取り扱いの見直し	1. 収入の確保 ①延べ面積2,021ha(地区外350ha) (対前年比10.4%増) ②農業機械の整備済み。作業受託については下期で実施。 ④いちご196千円、レイシ74千円、ぶどう58千円 2. 経費の削減対策 ②茶工場の1箇所集約により、経費節減が図られた。(20年度4,767kg. 21年度4,232kg)
			下期 1. 収入の確保 ②果樹園の土壤改良作業 ④研修実習農地、公社ほ場で栽培した作物の販売収入確保	1. 収入の確保 ②果樹園の土壤改良作業は4～5年毎の作業となる事から3件の作業となった。 ④4,130千円の計画に対し5,968千円 144%の実績確保。 ・耕作放棄地解消立証事業に於いて1,333千円の事業計画外収益の確保

経営改革プラン 平成21年度計画

社団法人 薩摩川内市農業公社

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
③組織の見直し・職員配置・定員管理の適正化	1 職員体制の見直し 農協出向職員の出向終了による職員の不補充(業務を見直しによる対応) 2 市職員の派遣期間 次期経営改革プラン(21年度～24年度)以降において検討 3 研修指導員の見直し 新規技術指導員の非常勤職員への切り替え 4 有資格者の育成 職員の資格取得、農家の養成による無人ヘリのオペレーターの確保 5 農作業受託組合の育成 受託組合の法人化による組織の充実、基盤強化	1 職員体制の見直し:現場責任者である業務課長が事務局次長を兼務 2 平成17年度～20年度で派遣終了(完結) 3 研修指導員の見直し:臨時職員として雇用するために募集実施(20年度実施) 4 有資格者の育成:無人ヘリオペレーター資格取得講習(農家から6名受講) 5 農作業受託組合の法人化への推進:2団体	上期 3. 研修指導員の見直し:臨時職員として雇用するために募集実施 4. 有資格者の育成 無人ヘリオペレーターの確保 5. 農作業受託組合の育成	3. 研修生の指導員として、専任を1名配置。 4. 下半期にて実施予定 5. 下半期にて実施予定
			下期 継続実施	3. 研修生の指導員として、専任を1名配置。 4. 平成21年度はオペの育成はできなかったがオペ全員の技術の底上げを図った。オペ育成は22年4月1名実施する。 5. 受託組合の育成は22年度で実施予定。
④人事制度の確立	1. プロパー職員の人材育成	平成21年度より実施	上期 1. プロパー職員の人材育成	1. 4月より市職員の派遣がなくなり、プロパー職員のための体制となり、各関係機関との協調が手薄になっているところもあるので、22年度も各担当継続して、人材育成をすすめる。
			下期 継続実施	
⑤経営状況の点検、評価	1 専門家による経営診断 公認会計士や監査法人等の専門家による経営診断(20年度までに) 2 成果目標の設定 ①毎年各事業について成果目標を設定 ②農家アンケート調査により農家のニーズを反映させる事業の取組みを検討(20年度までに)	1 専門家による経営診断 2 成果目標の設定:平成21年度事業計画の目標・数値を検討 ①年度当初に設定 ②アンケート調査の実施	上期 1. 専門家による経営診断 2. 成果目標の設定 ①毎年各事業について成果目標を設定	1. 税理士によるチェック体制の実施。 2. 成果目標を設定し、職員での検討会の実施(4月)
			下期 継続実施	1. 1月下旬の実績検討会を実施 2. 税理士による決算事務指導の実施 ①消費税申告書の作成 ②法人会計と一般企業会計の会計基準の相違指導(固定資産除却・販売代金等)

経営改革プラン 平成21年度計画

社団法人 薩摩川内市農業公社

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
⑥経営情報等の公表、情報保護対策	1 市・農協広報紙、ホームページへの事業計画、財務諸表の掲載 2 個人情報の保護や適正な取得	1 会社の事業内容の変更記載	上期	1. 市ホームページへの記載 1. 下期実施へ向けて検討中。
			下期	継続実施 1. 22年度へ向けて継続実施
上期 総括	<p>項目①については、平成22年度見直しの方向でJAさつま川内と協議中である。</p> <p>項目②については、水稲防除面積は増大したが、稲わら供給等の作業受託については、上期で機械の整備を実施したので、下期に推進を図り、収入の増に期待したい。</p> <p>項目③については、指導員は設置したものの、オペレーターの育成がないので、防除面積が年々増加しているため、今後講習会等へ参加をし育成に努めたい。</p> <p>項目④については、市からの職員派遣がなくなったことにより、4月から実施ができた。</p> <p>項目⑤については、税理士のチェック体制を図っていることにより、経理のアドバイスを求めることができた。</p> <p>項目⑥については、下期設置に向けて検討中である。</p> <p>上期については、概ね取り組み目標を達成。</p>			
下期 総括	<p>項目①については、JAが茶工場を民間へ譲渡したため、公社運営が解除となった。</p> <p>項目②については、稲わら供給等の作業受託については、上期で機械の整備を実施したが、需要が少なかったため、22年度作業受託の啓蒙をはかり、収入の増に期待したい。</p> <p>項目③については、指導員は設置したものの、オペレーターの育成ができなかった。</p> <p>項目④については、プロパー職員体制となり、各関係機関との協調が手薄になっているところもあるので、22年度も各担当継続して、人材育成をすすめる。</p> <p>項目⑤については、税理士のチェック体制を図っていることにより、経理のアドバイスを求めることができた。</p> <p>項目⑥については、公益法人移行の関係からも、22年度はホームページを開設したい。</p> <p>下期については、概ね取り組み目標を達成。</p>			